

平成 1 6 年 度

東京都用品調達基金運用状況

審 査 意 見 書

東京都監査委員

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 1 条第 5 項の規定により、
平成 1 6 年度用品調達基金の運用の状況を示す書類を審査した結果、次の
とおり意見を付する。

平成 1 7 年 9 月 7 日

東京都監査委員	樺	山	たかし
同	土	屋	たかゆき
同	三	栖	賢 治
同	筆	谷	勇

(注) 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨てて表示しているため、合計等と一致しない場合がある。

第1 審査の期間及び実地審査場所

1 審査の期間

平成17年7月21日から同月27日まで

2 実地審査場所

出納長室

第2 審査の結果

1 計数について

知事から提出された東京都用品調達基金の運用状況等を示す調書が正しく作成されているか否かを検証するため、調書と関係帳簿及び証拠書類等とを照合した結果、調書の計数は誤りのないことが認められた。

2 運用状況について

本基金は、用品の購買、管理及び供給に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、東京都用品調達基金条例（平成6年東京都条例第18号）に基づき平成6年4月に設置されたものであり、原資額1億円で運用している。

平成16年度における基金の運用状況は、別表1のとおり、供給決定額7億5,669万余円、用品調達額7億5,606万余円となり、62万余円の剰余金が生じている。

この剰余金は、東京都用品管理要綱（東京都用品調達基金条例施行規則（平成6年東京都規則第40号）の実施について必要な事項を定めたもの）第4に基づき単価を端数処理（円未満の端数があるときは1円に切り上げる等）することによって得られた用品の供給決定額（供給価格）と契約による業者への支払額である用品調達額との差及び、繰入金1億円を原資とした預金利子によるものであり、これを平成16年度一般会計に繰り出したことから、平成16年度末における基金現在高は1億円となり、原資に対して不足はない。

本基金の運用は以上のとおりであり、適正に執行されている。

(別表1) 平成16年度東京都用品調達基金運用状況

1 基金の総額 1億円

2 年度末現在 (単位:円)

A 預 金 (基金現金)	B 債 権 (未収金)	C 債 務 (未払金)	A + B - C = D 基金現在高
147,837,401	66,973,387	114,810,788	100,000,000

3 運用実績及び分類別執行状況 (単位:円)

分 類	(A) 供 給 決 定 額	(B) 用 品 調 達 額	(A) - (B) = (C) 剰 余 金
印刷物	49,151,576	49,129,672	21,904
文房具	354,708,742	354,436,707	272,035
用 紙	239,181,593	238,950,939	230,654
雑 品	52,489,299	52,408,149	81,150
什 器	61,163,085	61,143,495	19,590
合 計	756,694,295	756,068,962	625,333

(注) 剰余金は、平成16年度一般会計に繰り出した。